

「新しい生活様式」を踏まえた施設利用について (制限緩和)

令和2年10月21日

利用者の皆さまへ

皆さまには、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限・利用時のお願い事項を遵守していただき深く感謝申し上げます。

さて、**11月3日(火)利用より11月末日まで**、豊田市青少年センター(4階)部屋の利用の一部制限緩和を実施します。引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1 利用全般について

以下の感染拡大防止措置(継続)を行うことを条件に一部利用を許可します。

- (1) 入館時の体温のチェック、マスクの着用、手指消毒、3密回避を徹底してください。
- (2) **不特定多数の参加による利用はできません。**
- (3) 活動内容に応じた「業種別ガイドライン」を遵守してください。

2 部屋の利用全般について

- (1) **部屋の利用は定員数**(定員1/2の廃止:音楽室を除く)まで利用できます。ただし、活動中のマスク着用が難しい場合は、十分な人と人との距離(1メートル程度)を確保できる人数で利用してください。
- (2) できる限り接触や密着を避け、利用者同士の間隔を確保してください。
- (3) 部屋の利用中は1時間につき5分以上の換気を行ってください。
- (4) 利用後は、窓やドアを開放し、ドアノブ、手すり、椅子、机などの接触部分の消毒を実施し、職員による確認を受けてください。

3 音楽室の利用について

音楽室については、部屋の構造上換気が難しいため、上記に加え以下の制限を設けます。

- (1) 利用は、**1日1団体**とします。
- (2) 利用時間区分は、**午後区分(13~17時)**または**夜間区分(17~21時30分)**から選択してください。**午前区分(9時~13時)**は換気のため利用できません。
- (3) 利用人数は、**10人(定員の半分)**までとします。
- (4) マスクの着用をお願いします。
- (5) 利用中は、**エアコンを「オン」**にしてください。(排気ファンは自動運転)
- (6) 利用後は、**使用した楽器類の消毒**をしてください。

※他の部屋での音楽活動は従来通りできません。

4 1Fサロン・4Fラウンジの利用について

- (1) 学習利用はできません。
- (2) 大きな声を出す行為はできません。
- (3) テーブル・椅子を移動しての利用を禁止します。1テーブル4席とします。
- (4) 30分以上滞在する場合は、1F青少年センター事務室までお越しくください。

5 その他

- (1) フリー開放は、交流室は座席数を増加し100席とする。
- (2) 卓球開放は規模を縮小し再開します。(日時は、ホームページ・メルマガで随時配信します。)